

副葬品について（お願い）

葬儀の際、故人の愛用品や思い出の副葬品を棺の中にお納めになりますと、火葬の際に御遺骨の損傷、火葬時間の延長につながります。また、ダイオキシン類の発生等の環境への悪影響や火葬炉の故障の原因ともなりますので、次のような副葬品を棺の中に納めないようにご遺族の方のご協力をお願いします。

副葬品の制限品目は、次のとおりです。

◎プラスチック製品・化学繊維製品…つえ・釣り竿・スポーツ用品・化繊の服・おもちゃ・人形など



◎ガラス製品・金属製品・陶磁器類…ビン類・缶類・メガネ・腕時計・硬貨・貴金属・茶碗など



◎燃えにくいもの…布団・毛布・書籍類・果物など



◎爆発する恐れのある物…スプレー缶・ガスライター・電池など



※故人が心臓ペースメーカーを装着されている場合は、爆発する恐れがありますので、医師と相談し事前に取り外すようにしてください。止むを得ず取り外せない場合はその旨をやすらぎの杜職員に伝えてください。

枚方市立やすらぎの杜

住所 車塚1丁目1番30号

電話 072-857-4123

FAX 072-857-4114